

適用拡大登録

区 分	除 草 剤
農 薬 名	バッチリ 1 キ口粒剤
登 録 番 号	第 22148 号
登 録 日	平成 22 年 1 月 20 日
< 有効成分 >	
イマゾスルホン	0.90 %
ピラクロニル	2.0 %
プロモブチド	9.0 %

登録内容

- ・使用方法に「無人ヘリコプターによる散布」を追加する。

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植 水 稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ (北海道、東北) ミズガヤツリ (北海道を除く) ウリカワ ヒルムシロ セリ オモダカ クログワイ (北海道を除く) コウキヤガラ (東北、関東・東 山・東海、九州) アオミドロ・藻類 による表層はく離 (九州を除く)	移植時	砂壤土 ～ 埴土	1kg/10 ^a	1 回	田植同時 散布機で 施用	全域の 普通期 及び 早期栽 培地帯
	移植直後～ノビ エ 2.5 葉期まで ただし、移植後 30 日まで	湛水散布 又は無人 ヘリコプ ターによ る散布					

イマゾスルホン を含む 農薬の総使用回数	ピラクロニル を含む 農薬の総使用回数	プロモブチド を含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

注意事項の追加

- ・ 使用上の注意事項に以下を追加

本剤を無人ヘリコプターで散布する場合は、次の事項に注意すること。

散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。

専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。

事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。

散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から 5m 離れた位置から圃場内に散布すること。

水源池、飲料水等に本剤が流入しないように十分注意すること。

- ・ 水産動植物に係る注意事項に以下を追加

無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。